



Sport Academy

—— スポーツアカデミー2014 ——

第8回スポーツアカデミー アジェンダ2020を読み解く



産経新聞社 特別記者 兼 論説委員
佐野慎輔

2015年1月28日(水) 19:00～



Olympic Agenda 2020

オリンピック・ムーブメントの未来を形作る20+20の提言

Olympic Agenda 2020

1. 立候補都市に最適な開催計画を助言する招致プロセスへの変革
2. 候補都市が有する主な機会とリスクの評価による選考
3. 招致費用の削減
4. オリンピック競技大会におけるすべての側面で持続可能性を考慮する
5. オリンピック・ムーブメントの日常的な業務への持続可能性の導入
6. 他のスポーツ・イベント主催者との緊密な協力
7. 多様な才能・専門性でスポーツと関わる人材・組織との関係強化
8. プロスポーツリーグとの関係構築
9. オリンピック競技大会のプログラムの枠組み設定
10. 競技に基づくプログラムから種目に基づくプログラムへの移行
11. 男女平等の推進
12. オリンピック競技大会の費用削減および運営面での柔軟性の強化
13. オリンピック・ムーブメントの利害関係者との相乗効果の最大化
14. オリンピズムの根本原則第6項*の強化
*人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別はいかなる形であれオリンピック・ムーブメントに属する事とは相容れない。
(オリンピック憲章 オリンピズムの根本原則第6項)
15. クリーンアスリートを守るための理念の見直し
16. クリーンアスリートを守るための基金（2,000万USドル）の活用
17. メダルを獲得したクリーンアスリートへの名誉の付与
18. アスリートへの包括的な支援の強化
19. 「オリンピック・チャンネル」の設置
20. 国際的に認知されている優れた組織との戦略的パートナーシップの締結

Olympic Agenda 2020

21. IOCの発信力の強化
22. オリンピックの諸価値に基づく教育の普及
23. 多様なコミュニティとの交流
24. Sport for Hopeプログラムの評価
25. ユースオリンピック競技大会の位置づけの見直し
26. スポーツと文化の融合促進
27. グッド・ガバナンスの基本原則の遵守
28. 各国当局とスポーツ組織との協力を促し、自律を支援
29. IOCの透明性の向上
30. IOC倫理委員会の独立性の強化
31. コンプライアンスの徹底
32. 倫理規定「Code of Ethics」の見直しによる倫理の徹底
33. 「Olympism in Action」プログラムにおけるスポンサー関与の強化
34. IOCライセンス使用に関する新たなグローバルプログラムの確立
35. The Olympic Partner (TOP)企業と各国オリンピック委員会との交流促進
36. オリンピック・ブランドの非営利目的利用の範囲拡大
37. IOC委員の年齢制限の見直し
38. IOC委員選考方法の見直し
39. オリンピック・ムーブメントの社会貢献拡大に向けた関係者間の対話促進
40. 各IOC専門委員会の所掌範囲と構成の見直し

Olympic Agenda 2020

1. 実施競技数「28」(夏季五輪)→実施種目数「310」
参加選手数「10,500人以下」
で開催都市の提案にゆだねる、をどう理解すべきか？

(9. オリンピック競技大会のプログラムの枠組み設定)

開催都市の裁量での提案を受けるといえるが、これを単純に種目数の増加と考えてよいのか？
実際には、相当の「足し引き」が必要となると思われる。

また、「10,500人以下」については、各IOC委員によってとらえ方が異なる。
開催都市が十分な受け入れ能力（財源・施設等）を有している場合は、この上限を超えることも容認されるのか？

それとも、
大会の肥大化抑制のこのルールは徹底されるのか？

Olympic Agenda 2020

2. 「野球・ソフトボール」は復活できるか？

(9. オリンピック競技大会のプログラムの枠組み設定)

オリンピックは世界最高峰のアスリートたちによる大会という位置づけを保つことも重視される。そのため、野球復活にはMLBのバックアップが求められるが…。

Olympic Agenda 2020

3. IOCは「Give と Take」を重んじる

(9. オリンピック競技大会のプログラムの枠組み設定)

競技数の調整は開催都市の組織委員会に委ねられてはいるものの、たとえば「野球・ソフトをGive」する代わりに「スカッシュ、空手などをTake」する、などが求められる可能性は低い。

Olympic Agenda 2020

4. 複数都市での大会開催容認のもつ影響 その1

(1.立候補都市に最適な開催計画を助言する招致プロセスへの変革)

競技会場の（国内外の）複数都市への分散化は組織委員会、アスリート、メディアなどの主要ステークホルダーのメリット／デメリットを十分に勘案する必要がある。

- ◇移動コストを含む運営コスト、関係者数の増大。
- ◇各国が国境を接し合う欧州では開催国 立候補に手をあげやすくなる。
- ◇平昌（2018）にとっては、アジア唯一のボブスレー、リュージュ専用施設「スパイラル」（長野市）使用への可能性が広がった。
- ◇2026年大会の招致を検討する札幌にとってのメリット／デメリットは？

Olympic Agenda 2020

5. 複数都市での大会開催容認のもつ影響 その2: TOKYO 2020への影響

(1.立候補都市に最適な開催計画を助言する招致プロセスへの変革)

◇TOKYO2020「コンパクト開催」の前提緩和

◇被災地からの発信

TOKYO2020における予選等の競技会場を東日本大震災の被災地に分散させることで、復興の進捗状況を世界に発信する。大会後のレガシーをどうとらえるか？

Olympic Agenda 2020

6. IOC委員の年齢制限見直しについて

(37. IOC委員の年齢制限の見直し)

IOCにおける次世代の日本の「顔」に誰を選ぶのか？
次のIOC委員候補を選び、世界に対して周知する「周知期間」として、今回の見直しを活用できるか？

Olympic Agenda 2020

7. “オリンピック・チャンネル”の立ち上げによる放映権料への影響

(19.「オリンピック・チャンネル」の設置)

オリンピック・チャンネルの出現は大会の放映権料にどう影響するのか？

Olympic Agenda 2020

8. 総会での「全面賛成」は「総論賛成／各論要議論」？

(36. オリンピック・ブランドの非営利目的利用の範囲拡大) 他

アジェンダ2020への全面賛成は総論としての賛成。いわば、新会長への「ご祝儀相場」。各論（たとえばオリンピックブランドの非営利目的利用の範囲の設定など）の議論はこれから。